

令和5年1月19日

鉄道局 総務課企画室

技術企画課

## 「鉄道脱炭素施設等実装調査」を実施する鉄軌道事業者等を募集します！

～鉄軌道事業者等によるカーボンニュートラル実現に向けた取組を促進～

令和4年度に創設した「鉄道脱炭素施設等実装調査」に対する補助制度について、今般、本制度による調査・検討を実施する鉄軌道事業者等の募集を開始します。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、鉄道分野においてもカーボンニュートラルに関する取組を加速化させる必要があります。

令和4年8月の「鉄道分野におけるカーボンニュートラル加速化検討会」における中間とりまとめを踏まえ、鉄軌道事業者等によるカーボンニュートラル実現に向けた取組を推進するため、「鉄道脱炭素施設等実装調査」に対する補助制度を創設しました。

今般、下記の通り、本制度による「鉄道脱炭素施設等実装調査」を実施する事業者を募集いたします。

### 1. 補助対象事業者

鉄軌道事業者及び鉄軌道事業者に自らが所有する鉄道施設又は軌道施設を使用させる者

### 2. 補助対象事業

鉄軌道事業者等が行う鉄軌道事業の脱炭素化及び鉄軌道事業者が所有する資産を活用した脱炭素化に資する施設等の整備等に関する調査・検討

### 3. 補助率

1/2(ただし、補助対象事業費には消費税及び地方消費税は含まない)

### 4. 募集期間

令和5年1月19日(木)～令和5年2月10日(金)17時

### 5. 応募方法

別添様式に記載の上、以下の担当者までメールで提出してください。

## 6. 事業の選定

調査内容を踏まえて、予算(令和4年度2次補正予算及び令和5年度当初予算※)の範囲内で選定

※なお、令和5年度当初予算分については、予算の成立を前提としているものであるため、予算が成立しなかった場合には補助ができない場合もあり得ることをあらかじめご承知おきください。

## 7. 制度説明会

本制度について、令和5年1月25日(水)13時から制度説明会(@WEB会議)を開催します。ご参加を希望される方は、令和5年1月24日(火)17時まで、担当者までメールで連絡をお願いします。

その際には、メール件名を「(出席希望)【事業者名】鉄道脱炭素施設等実装調査制度説明会」としていただき、本文にご担当者様の氏名と連絡先(電話番号及びメールアドレス)をご記載ください。

※応募にあたり、制度説明会への参加は義務ではありません。

### 【問い合わせ先】

鉄道局技術企画課(福、濱崎)

電話:03-5253-8111(内線:40-744、40-754) / 03-5253-8546、03-5253-8547(直通)

メールアドレス:hqt-tetsudoudatsutanso★gxb.mlit.go.jp

※★を@に変えてください。